



日本触媒

第109期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2021年6月22日(火曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

開催
場所

大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号
(大阪朝日生命館8階)朝日生命ホール

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

なお、新型コロナウイルスの感染状況に応じ、開催場所を当社大阪本社(興銀ビル5階)に変更する可能性があります。その際は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件

議決権
行使期限

2021年6月21日(月曜日)
午後5時まで

目次

第109期 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	13
連結計算書類・計算書類	38
監査報告書	44

新型コロナウイルス感染症への対応として、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を行っていただくことをご推奨申し上げます。また、お土産の配布および株主懇談会の開催を取りやめさせていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、その他の当社の対応につきましては、招集通知2ページをご確認ください。

株式会社 日本触媒

証券コード：4114

(証券コード 4114)

2021年6月1日

株 主 各 位

大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

株式会社 日本触媒

代表取締役社長 五 嶋 祐 治 朗

第109期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第109期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を行っていただくことをご推奨申し上げます。議決権行使に関しましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月21日（月曜日）午後5時までに到着するように折り返しご送付くださるか、議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月22日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号（大阪朝日生命館8階）
朝日生命ホール
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第109期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第109期連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
3ページ【議決権行使の方法についてのご案内】をご参照ください。

以 上

本株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について

本株主総会における新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止に向けた当社の対応につきまして、以下のとおりご案内いたします。何卒ご理解ならびにご協力のほどお願い申し上げます。

＜当社の対応＞

- 本株主総会では、お土産の配布および株主懇談会の開催を取りやめさせていただきます。
- 受付にて非接触検温器（サーモカメラ）による検温をさせていただきます。発熱や体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声掛けさせていただき、ご入場をお断りする場合がございます。

＜株主様へのお願い＞

- 感染予防および拡散防止のため、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、3～4ページにてご案内しております事前の議決権行使をご推奨申し上げます。特に、体調のすぐれない方、感染による影響が大きいとされる高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては、ご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。
- 本株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスクを着用するなど感染予防および拡散防止に最大限ご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルスの感染状況に応じ、開催場所を当社大阪本社（大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号興銀ビル5階）に変更する可能性があります。その際は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.shokubai.co.jp/ja/>）にてお知らせいたしますので、ご来場の前にご確認ください。

上記のほか、株主総会当日時点の新型コロナウイルスの感染状況に応じ、必要な感染拡大防止策を講じてまいります。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.shokubai.co.jp/ja/>）にてお知らせいたしますのでご確認ください。

- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.shokubai.co.jp/ja/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。

なお、監査役および会計監査人がそれぞれ監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のものに加え、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」も含まれております。

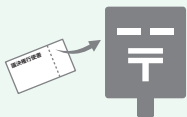
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.shokubai.co.jp/ja/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使の方法についてのご案内

議決権行使の方法は、以下の方法がございます。5 ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権の行使方法について

書面による行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 2021 年 6 月 21 日（月曜日）午後 5 時到着

インターネットによる行使の場合



当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2021 年 6 月 21 日（月曜日）午後 5 時まで

詳細は、次ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提示ください。

開催日時 2021 年 6 月 22 日（火曜日）午前 10 時（受付開始：午前 9 時）

2. 機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、**2021年6月21日(月曜日) 午後5時まで**に、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従ってご行使いただきますようお願いいたします。

QRコードを読み取る方法

スマートフォンでQRコードを読み取っていただくことで、ログインID・パスワードの入力が不要になります。

1. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

2回目以降のログインの際は、右記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」のご案内に従ってログインしてください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

(<https://evote.tr.mufig.jp/>)

1. パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
2. 同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力ください。

入力後、「ログイン」をクリック

3. 「現在のパスワード」と「新しいパスワード」をそれぞれ入力してください。

入力後、「送信」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■インターネットによる議決権行使の場合の注意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。
- (2) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。
- (3) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）
☎ 0120-173-027（通話料無料） 受付時間 9:00～21:00

株 主 総 会 参 考 書 類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金処分の件

当社は、事業拡大や企業体質の強化等を総合的に勘案しつつ、連結業績の動向を見通し、中長期的水準の向上を目指した配当を行うことを基本方針として、配当性向等を考慮し、配当を実施することとしております。

一方、将来にわたって競争力を維持し、成長を続けるためには、設備投資、戦略投資、研究開発投資などを積極的に展開することも必要であり、配当と内部留保のバランスを考慮したうえで、当期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

■ 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、経営環境、業績並びに今後の事業展開を勘案し、中間配当金と同額の 1 株につき普通配当45円とさせていただきたいと存じます。その結果、中間配当金と合わせました当期の年間の配当金は 1 株につき90円となり、遺憾ながら、前期と比べ90円の減配とさせていただきます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき **45円00銭**

総額 **1,794,406,500円**

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年 6 月23日

第2号議案 取締役9名選任の件

現取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	取締役会出席状況	候補者属性
1	ごとう ゆうじろう 五 嶋 祐治朗	代表取締役社長	—	15/15回	再任
2	いりぐち じろう 入 口 治 郎	取締役 常務執行役員	生産・技術部門管掌、 エンジニアリング本部担当、 インドネシアプロジェクト担当、 DX推進チーム担当、 イオネル建設チーム担当	15/15回	再任
3	の だ かず ひろ 野 田 和 宏	取締役 常務執行役員	経営企画本部長	11/11回	再任
4	たか ぎ くに あき 高 木 邦 明	取締役 常務執行役員	事務部門管掌、総務人事本部長、 IT統括部担当、 ERP推進プロジェクト担当	11/11回	再任
5	わた なべ まさ ひろ 渡 部 将 博	執行役員	購買物流本部担当	—	新任
6	すみ だ やす たか 住 田 康 隆	執行役員	事業創出本部長	—	新任
7	は せ べ しん じ 長谷部 伸 治	取締役（社外）	—	15/15回	再任 社外 独立
8	せ とぐち てつ お 瀬戸 口 哲 夫	取締役（社外）	—	15/15回	再任 社外 独立
9	さくら い み ゆき 櫻 井 美 幸	取締役（社外）	—	11/11回	再任 社外 独立

再任

再任候補者

新任

新任候補者

社外

社外取締役候補者

独立

独立役員候補者

1

ごとう ゆうじろう
五嶋 祐治朗

(1957年5月4日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980 年 4 月 当社入社
2012 年 6 月 執行役員川崎製造所長
2015 年 6 月 取締役常務執行役員
2017 年 4 月 代表取締役社長（現任）

■当事業年度における
取締役会出席状況
15回中15回

■所有する当社株式の数
6,300株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、代表取締役としての長年の経験を通じ、当社経営の中枢を担い、牽引してきた実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2

いりぐち じろう
入口 治郎

(1958年10月28日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984 年 4 月 当社入社
2004 年 4 月 姫路製造所ファイン製造部長
2009 年 4 月 姫路製造所化成品製造部長
2011 年 4 月 姫路製造所副所長
2013 年 6 月 日宝化学(株)取締役
2018 年 6 月 取締役常務執行役員（現任）

(現在の担当)

生産・技術部門管掌、エンジニアリング本部担当、
インドネシアプロジェクト担当、DX推進チーム担当、イオネル建設チーム担当

■当事業年度における
取締役会出席状況
15回中15回

■所有する当社株式の数
1,800株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、生産・技術部門を中心とした長年の経験を通じ、生産拠点の安定操業及び関係会社の円滑な運営等に取り組んできた実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3

の だ かず ひろ

野田 和宏

(1963年1月21日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986 年 4 月 当社入社
 2005 年 4 月 吸水性樹脂営業部長
 2011 年 4 月 経営企画室部長
 2015 年 4 月 経営企画室副室長兼関連事業統括部長
 2017 年 4 月 吸水性樹脂事業部長
 2018 年 6 月 執行役員
 2020 年 6 月 取締役常務執行役員（現任）
 経営企画室長（現 経営企画本部長）（現任）

（現在の担当）
 経営企画本部長

■当事業年度における
 取締役会出席状況
 11回中11回

■所有する当社株式の数
 2,300株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、経営企画部門や事業部門を中心とした長年の経験を通じ、経営上の施策の企画及び推進並びに吸水性樹脂事業の競争力強化に取り組んできた実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

4

た か ぎ く に あ き

高木 邦明

(1963年5月19日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987 年 4 月 住友化学工業(株)（現 住友化学(株)）入社
 2019 年 4 月 当社嘱託
 2019 年 5 月 総務人事本部長（現任）
 2019 年 6 月 執行役員
 2020 年 6 月 取締役常務執行役員（現任）

（現在の担当）
 事務部門管掌、総務人事本部長、IT統括部担当、ERP推進プロジェクト担当

■当事業年度における
 取締役会出席状況
 11回中11回

■所有する当社株式の数
 1,400株

【取締役候補者とした理由】

同氏は、事務部門や海外駐在を中心とした長年の経験を通じ、コーポレート・ガバナンス体制の強化及びグローバルな視点に基づく経営戦略の遂行等に取り組んできた実績をもとに、今後とも適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

5

わた なべ まさ ひろ

渡部 将博

(1960年12月6日生)

新任



■所有する当社株式の数
700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984 年 4 月 当社入社
 2009 年 4 月 原料部長
 2013 年 4 月 機能性ポリマー営業部長
 2016 年 4 月 購買物流本部長
 2018 年 6 月 執行役員（現任）
 日触物流(株)代表取締役社長（現任）
 2021 年 4 月 購買物流本部担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

同氏は、購買物流部門や事業部門を中心とした長年の経験を通じ、購買物流戦略の立案・遂行及び収益基盤の強化等に取り組んできた実績をもとに、適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

6

すみ だ やす たか

住田 康隆

(1963年10月4日生)

新任



■所有する当社株式の数
692株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991 年 4 月 当社入社
 2017 年 4 月 研究センター長
 2020 年 4 月 事業創出本部長（現任）
 2020 年 6 月 執行役員（現任）

【取締役候補者とした理由】

同氏は、研究開発部門を中心とした長年の経験を通じ、研究開発力の強化及びオープンイノベーションの推進等に取り組んできた実績をもとに、適切に当社経営の意思決定と監督を果たすことができると判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。

7

は せ べ しん じ
長谷部 伸治

(1953年8月27日生)

社外取締役

独立役員

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993 年 4 月 京都大学工学部助教授
 2003 年 8 月 京都大学大学院工学研究科教授
 2018 年 6 月 当社社外取締役（現任）
 2019 年 4 月 京都大学国際高等教育院特定教授（現任）

■当事業年度における
取締役会出席状況
15回中15回

■所有する当社株式の数
0株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、化学業界に精通している化学工学の専門家としての観点から、今後とも当社経営に資する有用な意見と提言及び独立した立場からの監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年となります。

8

せ と ぐち てつ お
瀬戸 哲夫

(1957年2月17日生)

社外取締役

独立役員

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981 年 4 月 大阪ガス(株)入社
 2015 年 4 月 同社代表取締役副社長執行役員
 2018 年 4 月 同社取締役
 (株)ガスアンドパワー（現 Daigasガスアンドパワーソリューション(株)）取締役会長
 2018 年 6 月 当社社外取締役（現任）
 大阪ガス(株)顧問（現任）
 2020 年 4 月 大阪ガス都市開発(株)取締役会長（現任）

■当事業年度における
取締役会出席状況
15回中15回

■所有する当社株式の数
0株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、公益性の高い企業、製造業である企業における経営者としての豊富な経験をもとに、今後とも当社経営に資する有用な意見と提言及び独立した立場からの監督を行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年となります。



■ 当事業年度における
取締役会出席状況
11回中11回

■ 所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992 年 4 月 弁護士登録
西村法律会計事務所入所
2003 年 5 月 花水木法律事務所共同経営（現任）
2015 年 3 月 公益財団法人日本生命財団監事（現任）
2016 年 4 月 大阪大学監事（現任）
2017 年 6 月 日本新薬㈱社外取締役（現任）
2020 年 6 月 当社社外取締役（現任）

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

同氏は、これまでの当社における社外取締役としての実績に加え、弁護士としての高度の専門性と豊富な経験並びに他社の社外取締役としての実績をもとに、今後とも当社経営に資する有用な意見と提言及び独立した立場からの監督を行っていただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。

- (注1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 長谷部伸治、瀬戸口哲夫、櫻井美幸の各氏は、社外取締役候補者であります。
- (注3) 現在、長谷部伸治、瀬戸口哲夫、櫻井美幸の各氏と当社との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合、各氏と当社との間で当該契約を継続する予定であります。
- (注4) 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合の損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- (注5) 長谷部伸治、瀬戸口哲夫、櫻井美幸の各氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当社が定める独立性判断基準（12ページに掲載）を満たしております。当社は長谷部伸治、瀬戸口哲夫、櫻井美幸の各氏を独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、各氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- (注6) 現在、長谷部伸治氏が特定教授を務める京都大学に対して研究を助成するため寄付を行っておりますが、直近3事業年度の平均合計金額が同大学の経常収益に比して僅少（0.1%未満、1,000万円以下）であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
- (注7) 現在、瀬戸口哲夫氏が顧問を務める大阪ガス株式会社と当社との間には、同社からのガスの購入等、売買取引が存在しておりますが、工場の運営に不可欠な一般必需品の購入であり、かつ直近3事業年度の平均取引金額が同社の連結売上高に比して僅少（0.3%未満）であり、また、同氏が取締役会長を務める大阪ガス都市開発株式会社と当社との間には取引がないため、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

(ご参考)

独立性判断基準

当社は、社外取締役および社外監査役（その候補者も含み、以下あわせて「社外役員」という）の独立性基準を定め、社外役員が以下のいずれの事項にも該当しない場合は十分な独立性を有していると判断します。

1. 当社およびその連結子会社（以下「当社グループ」という）の出身者(注1)
2. 当社の主要株主(注2)またはその業務執行者
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先(注3)
 - (2) 当社グループの主要な借入先(注4)
 - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付または助成を受けている者(注6)
7. 社外役員の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者
8. 配偶者および二親等内の親族が上記1から7までのいずれかに該当する者（ただし重要な者(注8)に限る）
9. 過去5年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. その他、当社と恒常的に実質的な利益相反関係が生じるおそれがあると合理的に判断される者

(注1) 現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者および使用人（以下本基準において「業務執行者」という）および過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

(注2) 当社の直近3事業年度末の平均値で、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。

(注3) 当社グループの製品等の販売先であって、直近3事業年度の平均取引金額が当社の連結売上高の2%を超えるものまたは、当社グループの製品等の仕入先であって、直近3事業年度の平均取引金額が相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。

(注4) 当社グループが借入れを行っている金融機関等であって、直近3事業年度末の平均借入金残高が当社の連結総資産または当該金融機関等の連結総資産の2%を超える場合をいう。

(注5) (i) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから収受している対価（役員報酬を除く）の直近3事業年度の平均合計金額が、年間1,000万円を超えるときを多額という。

(ii) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから収受している対価の直近3事業年度の平均合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。

(注6) 当社グループから直近3事業年度の平均合計金額が年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者をいう。当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体が当社グループから収受している対価の直近3事業年度の平均合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。

(注7) 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

(注8) 取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者をいう。

以上

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

(1) 事業の概況

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による停滞から段階的に経済活動の再開が進められたものの、国や産業により景気回復の程度が異なるなかで推移しました。米国では景気に持ち直しの動きがみられる一方で、欧州では感染の再拡大により経済活動が抑制されており、景気は依然として弱い動きとなりました。中国では景気は緩やかに回復しており、アジア新興国では依然として厳しい状況が続いているものの一部に景気の下げ止まりや持ち直しの動きがみられました。

日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた生産や輸出は増加傾向に転じており、非製造業で弱さが残るものの企業収益に改善の動きが見られました。

化学工業界におきましては、依然として厳しい事業環境が続いているものの、需要に回復の兆しがみられるなど、持ち直しの動きがみられました。

このような状況のもと、当社グループの当期の売上収益は、新型コロナウイルス感染症の影響による世界景気の減速などを受けて、原料価格や製品海外市況の下落に伴い販売価格が低下したことや、販売数量が減少したことにより、前期に比べて289億8千7百万円減収（△9.6%）の2,731億6千3百万円となりました。

利益面につきましては、生産・販売数量の減少や、原料価格よりも製品価格の下がり幅が大きクスプレッドが縮小したこと、当社の連結子会社であるニッポンショックバイ・ヨーロッパ N.V.（以下、NSE）の固定資産に対する減損損失119億3百万円及びシラス,Inc.に係るのれん及び技術関連資産等に対する減損損失92億8千2百万円や、当社と三洋化成工業株式会社との経営統合の中止に伴う関連費用17億1千3百万円を計上したことなどにより、営業利益は、前年度に比べて290億9千8百万円減益の△159億2千1百万円となりました。

税引前利益は、為替差損益が改善したものの、営業利益や持分法による投資利益の減少などにより、前期に比べて286億7千4百万円減益の△129億2千6百万円となりました。

その結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期に比べて219億9千4百万円減益の△108億9千9百万円となりました。

連 結
売 上 収 益

2,732 億円
(前期比 9.6 %減)

連 結
営 業 損 失

△ 159 億円
(前期比 - %)

連 結
税引前損失

△ 129 億円
(前期比 - %)

親会社の所有
者に帰属
する
当 期 損 失

△ 109 億円
(前期比 - %)

〔 事業別状況 〕

当期の販売の状況を事業別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

基礎化学品事業 売上収益 1,103 億円 (前期比8.2%減) 営業利益 45 億円 (前期比27.4%減)

アクリル酸及びアクリル酸エステルは、国産ナフサ価格の下落に伴う原料価格の下落などにより販売価格が低下したことで、減収となりました。

酸化エチレンは、販売数量を増加させましたが、国産ナフサ価格の下落に伴う原料価格の下落により販売価格が低下したことで、減収となりました。

エチレングリコールは、製品海外市況の下落による販売価格の低下や、販売数量が減少したことなどにより、減収となりました。

セカンダリーアルコールエトキシレートは、販売数量を増加させましたが、原料価格の下落などに伴い販売価格が低下したことで、減収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業の売上収益は、前期に比べて8.2%減少の1,102億6千1百万円となりました。

営業利益は、スプレッドの縮小や、在庫評価差額などの加工費が増加したことなどにより、前期に比べて27.4%減少の45億3千5百万円となりました。

機能性化学品事業 売上収益 **1,553**億円（前期比8.9%減） 営業損失 △**191**億円（前期比－%）

高吸水性樹脂は、原料価格や製品海外市況の下落に伴い販売価格が低下したことなどにより、減収となりました。

特殊エステルは、製品海外市況の下落などに伴い販売価格が低下したことや、新型コロナウイルス感染症などによる世界景気の減速に伴い需要が低迷し、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

コンクリート混和剤用ポリマー、エチレンイミン誘導品、洗剤原料などの水溶性ポリマー及び塗料用樹脂は、需要低迷で販売数量が減少したことなどにより、減収となりました。

無水マレイン酸は、販売数量を増加させましたが、原料価格の下落などで販売価格が低下したことにより、減収となりました。

電子情報材料及び粘着加工品は、販売価格は上昇しましたが、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

樹脂改質剤は、販売価格は下落しましたが、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

ヨウ素化合物は、販売価格の上昇や、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

以上の結果、機能性化学品事業の売上収益は、前期に比べて8.9%減少の1,552億7千2百万円となりました。

営業利益は、生産・販売数量の減少や、スプレッドの縮小、NSE及びシラス,Inc.の減損損失を計上したことなどにより、前期に比べて239億5千7百万円減益の△191億1千9百万円となりました。

環境・触媒事業 売上収益 **76**億円（前期比34.8%減） 営業利益 **2**億円（前期比75.9%減）

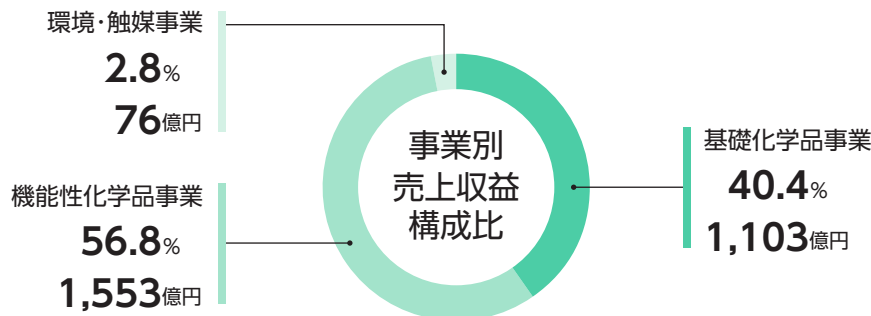
プロセス触媒、脱硝触媒及び排ガス処理触媒は、販売数量が減少したことなどにより、減収となりました。

燃料電池材料は、販売価格が低下したことなどにより、減収となりました。

リチウム電池材料は、販売数量を増加させたことなどにより、増収となりました。

以上の結果、環境・触媒事業の売上収益は、前期に比べて34.8%減少の76億2千9百万円となりました。

営業利益は、生産・販売数量が減少したことなどにより、前期に比べて75.9%減少の2億3百万円となりました。



(単位：百万円)

事業別	前期 (2019.4.1～2020.3.31)			当期 (2020.4.1～2021.3.31)			比較増減		
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒
売上収益	120,068	170,389	11,693	110,261	155,272	7,629	△9,807	△15,117	△4,064
営業利益 (△損失)	6,248	4,839	844	4,535	△19,119	203	△1,714	△23,957	△641

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は267億2千6百万円（工事ベース）であり、その主なものは、アクリル酸製造設備の建設（PT.ニッポンショックバイ・インドネシア）であります。

(3) 資金調達の状況

当期における所要資金は、設備資金並びに借入金返済等であり、これらを自己資金並びに金融機関からの借入金により賄いました。

当期末における当社グループの有利子負債の合計残高は、金融機関からの借入金の返済が進んだことにより、前期に比べ18億2百万円減少し、615億7千2百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化し、化学製品のグローバル化、コモディティ化が進む一方、求められる機能も多様化しております。当社グループはこれまでも既存事業の競争力強化とそれに代わる新規製品・新規事業創出に取り組んでまいりましたが、大きな成果は得られておらず、既存事業の収益性悪化に伴い業績の低迷を招きました。

世界での競争が激化する中、コスト競争力や求められるニーズへの柔軟な対応がますます必要になり、今までのような企業体質では勝ち残ることが難しくなっております。加えて持続可能な社会の実現に向けて、気候変動問題に対する取り組みも必要不可欠なものとなっております。

当社グループは新たな長期ビジョンのもと、スピード感をもって変革を進めてまいります。

【 後半中期経営計画「新生日本触媒2020 NEXT」の振り返り 】

4年間（2017-2020年度）の進捗といたしましては、既存事業の競争力強化を目指し、アクリル酸製造設備および高吸水性樹脂（SAP）製造設備の新增設を行いました。また、吸水性樹脂事業の大規模コスト削減・競争力強化を目的とする「SAPサバイバルプロジェクト」については、コスト削減策を順次実施するとともに、複数の企業との共同研究のもと、SAPの新規リサイクル技術を開発するなど、取り組みを進めました。

新規事業のうち、健康・医療事業におきましては、吹田地区研究所にて国内有数の製造規模を有する中分子原薬合成施設の商業運転を開始いたしました。また、化粧品素材事業におきましては、複数の企業との共同開発を実施すると共に、2019年4月から製品の販売を開始し、ニーズに対応した素材提供による市場拡大を目指した取り組みを進めました。

当社グループは後半中期経営計画「新生日本触媒2020 NEXT」の最終年度である2020年度に売上収益4,000億円、税引前利益400億円、ROA(資産合計税引前利益率)7.4%を目標として掲げておりましたが、主要事業である吸水性樹脂事業の競争激化や新型コロナウイルス感染症により経済活動が停滞し、需要が低迷するなどの影響もあり、いずれの指標においても未達となりました。

【長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」】

当社グループは激しい事業環境の変化に柔軟に対応するとともに、強靱な体質へと進化するために、「2030年の目指す姿」とその実現に向けた取り組みを示す長期ビジョンを策定しました。

また、自然環境との調和を含め、「持続可能な社会の実現」に向けた課題解決はグループ企業理念「**TechnoAmenity** ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します」の精神そのものであり、当社グループが力を合わせて「持続可能な社会の実現」に貢献することを宣言するために、名称を「TechnoAmenity for the future」としました。

なお、長期ビジョンの実現に至るまでの具体的な行動計画となる新たな中期経営計画については、数値目標を含めて2021年度に策定し、2022年度4月より本格実行していく予定です。2021年度はゼロ年度とし、中期経営計画の策定完了を待たずに取り組みを開始します。

〔長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」の概要〕

長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」では、「人と社会から必要とされる素材・ソリューションを提供」、「社会の変化を見極め、進化し続ける化学会社」、「社内外の様々なステークホルダーとともに成長」を「2030年の目指す姿」とし、その実現に向け、「事業の変革」、「環境対応への変革」、「組織の変革」の3つの変革を定めています。

長期ビジョン「TechnoAmenity for the future」

〈2030年の目指す姿〉

- 人と社会から必要とされる素材・ソリューションを提供
- 社会の変化を見極め、進化し続ける化学会社
- 社内外の様々なステークホルダーとともに成長

〈2030年の目指す姿に向けた3つの変革〉

①事業の変革

- ◆ 既存分野から成長分野へのポートフォリオ変革
 - ・収益性の高いソリューションズ事業を拡大
 - ・事業基盤強化に向けマテリアルズ事業を抜本的に立て直し
 - ・DX推進による生産性向上、新たな価値の創出

②環境対応への変革

- ◆ 2050年カーボンニュートラル実現に向けたサステナビリティ推進

③組織の変革

- ◆ 成長し続ける組織、多様な人財がいきいきと働く会社への変革

【 3つの変革 】

① 事業の変革

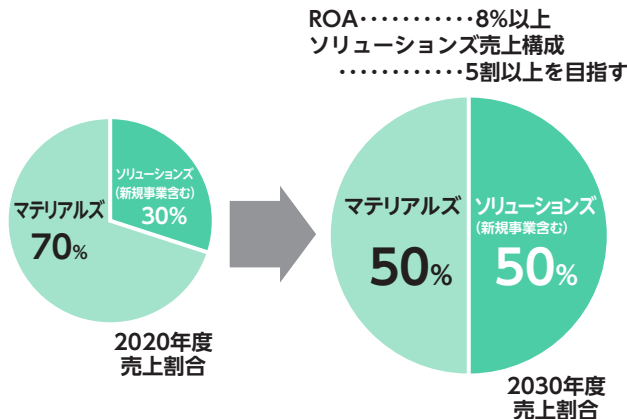
社会の変化を見極め、進化し続ける化学会社を目指し、カーボンニュートラル対応およびソリューションズ事業（下表参照）拡大に注力します。

マテリアルズ事業（下表参照）では、徹底的なコスト削減や他社とのアライアンスにより競争力を強化するとともに、脱炭素・リサイクル推進を積極的に進めます。

ソリューションズ事業では、顧客課題に対し、単一の素材提供だけでなく、複数の製品・技術を組み合わせ、タイムリーにソリューションを提供することを目指します。

収益性の高いソリューションズ事業を拡大し、2030年度にはROA8%以上、ソリューションズ事業の売上構成5割以上を目指します。その結果、マテリアルズ事業・ソリューションズ事業のそれぞれの事業群の強みを活かし、環境変化に柔軟に対応できる会社へと変革します。

<目指すべき事業ポートフォリオと各事業セグメント方針>



マテリアルズ事業	ベーシックマテリアルズ (酸化エチレン等)	高品質の素材を高い生産技術力で グローバルに提供する
	アクリル (アクリル酸および アクリル酸エステル類・高吸水性樹脂)	
ソリューションズ事業	インダストリアル&ハウスホールド (生活消費財、自動車、建材分野等)	多様な産業の顧客ニーズに応えるため、 当社の強みであるキーマテリアル開発力を 活かし、他社にない独自の機能を提供する
	エナジー&エレクトロニクス (電池、エレクトロニクス分野等)	
	ライフサイエンス (健康医療、化粧品分野)	

② 環境対応への変革

2050年カーボンニュートラル実現に貢献すべく、全社的に取り組みを推進します。2030年度までに、SAPを含む紙おむつのリサイクル技術の開発・実証、主要製品の原料のバイオマス化推進および環境貢献製品の販売拡大などに取り組みます。なお、各取り組みの具体的な目標については新中期経営計画にて策定します。

③ 組織の変革

個人と組織が成長できる仕組みを早期に実現するために、自律型人財の育成、自律型組織への変革およびコーポレートガバナンスの更なる強化に取り組みます。具体的には、新人事制度の導入、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の推進、決裁権限の見直し、インターナルコミュニケーションの充実や役員による中長期戦略・経営課題の審議の充実等の取り組みを実施することにより、成長し続ける組織、多様な人財が活躍できる会社への変革を目指します。

【三洋化成工業株式会社との経営統合の中止について】

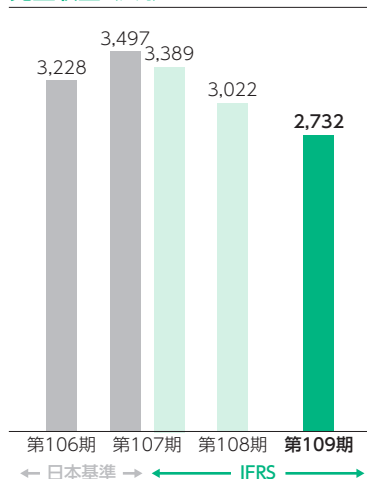
当社と三洋化成工業株式会社は、経営統合に向け検討を重ねてまいりましたが、2020年10月21日に経営統合を中止することで合意いたしました。2019年11月29日の経営統合に係る最終契約の締結以降、原材料価格や製品価格の著しい変動が見られ、また製品需要の先行き不透明感が増すなど、両社を取り巻く事業環境が急速にかつ大きく変化したことで、経営統合を実施することが困難になったとの認識に至り、現在の事業環境に鑑みたとそれぞれの会社が持つ優位性を独自に発揮していくことが、両社の企業価値向上につながると判断しました。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 財産及び損益の状況の推移

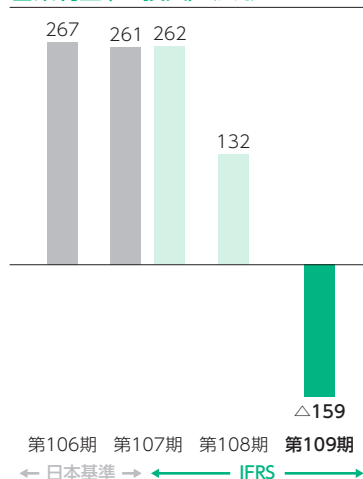
企業集団の財産及び損益の状況の推移

売上収益 (億円)



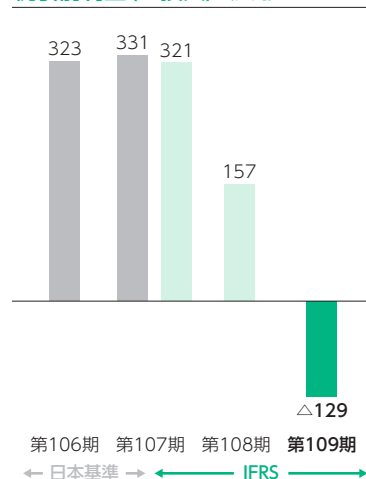
※第106期、第107期は日本基準に基づいた売上高の数値を記載しております。

営業利益(△ 損失) (億円)



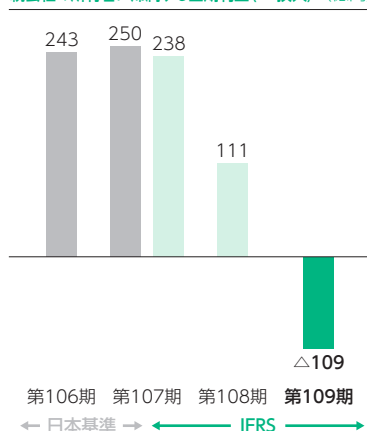
※第106期、第107期は日本基準に基づいた営業利益の数値を記載しております。

税引前利益(△ 損失) (億円)



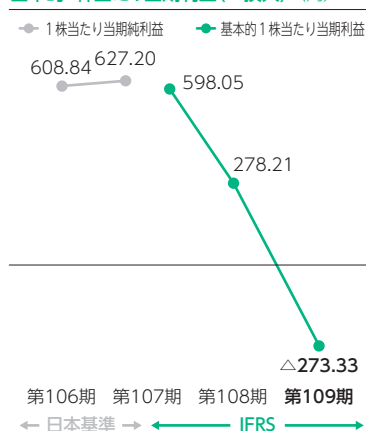
※第106期、第107期は日本基準に基づいた経常利益の数値を記載しております。

親会社の所有者に帰属する当期利益(△ 損失) (億円)



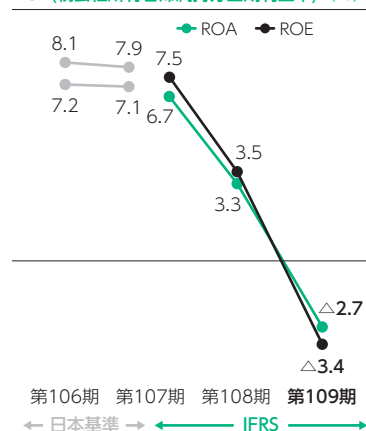
※第106期、第107期は日本基準に基づいた親会社株主に帰属する当期純利益の数値を記載しております。

基本的1株当たり当期利益(△ 損失) (円)



※第106期、第107期は日本基準に基づいた1株当たり当期純利益の数値を記載しております。

ROA(資産合計税引前利益率) (%)
ROE(親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)



※第106期、第107期は日本基準に基づいたROA(総資産経常利益率)、ROE(自己資本利益率)の数値を記載しております。

項 目 \ 期 別	第106期 (2017.4～2018.3)	第107期 (2018.4～2019.3)	第108期 (2019.4～2020.3)	第109期 (当期) (2020.4～2021.3)
日本基準 (※)				
売上高 (百万円)	322,801	349,678		
営業利益 (百万円)	26,727	26,110		
経常利益 (百万円)	32,293	33,101		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	24,280	25,012		
1株当たり当期純利益 (円)	608.84	627.20		
総資産 (百万円)	467,386	471,050		
純資産 (百万円)	310,762	325,371		
1株当たり純資産額 (円)	7,705.05	8,089.98		
ROA (総資産経常利益率) (%)	7.2	7.1		
ROE (自己資本利益率) (%)	8.1	7.9		
IFRS				
売上収益 (百万円)		338,869	302,150	273,163
営業利益 (△損失) (百万円)		26,170	13,178	△15,921
税引前利益 (△損失) (百万円)		32,119	15,748	△12,926
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (△損失) (百万円)		23,849	11,094	△10,899
基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)		598.05	278.21	△273.33
資産合計 (百万円)		481,668	475,641	471,617
資本合計 (百万円)		329,227	326,108	323,725
1株当たり親会社所有者に帰属する持分 (円)		8,099.97	8,017.17	7,959.07
ROA (資産合計税引前利益率) (%)		6.7	3.3	△2.7
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)		7.5	3.5	△3.4

※ 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第107期の期首から適用しており、第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

- ① 第106期は、原料価格や製品海外市況の上昇に伴い販売価格を修正したことや、販売数量が増加したことなどにより、売上高は増加しました。利益面につきましては、販売価格よりも原料価格の上がり幅が大きくスプレッドが縮小しましたが、生産・販売数量が増加したことによる数量効果により、営業利益・経常利益はともに増加しました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、研究所閉鎖損失がなくなったことなどにより、増加しました。
- ② 第107期は、原料価格や製品海外市況の上昇に伴い販売価格を修正したことなどにより、売上高は増加しました。利益面につきましては、生産・販売数量が増加したことによる数量効果がありましたが、加工費が増加したことなどにより、営業利益は減少しました。営業外損益は、持分法投資利益の増加などにより増加し、経常利益は増加しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、増加しました。
- ③ 第108期は、原料価格や製品海外市況下落に伴い販売価格が低下したことや、販売数量が減少したことにより、売上収益は減少しました。利益面につきましては、原料価格よりも製品価格の下がり幅が大きく、スプレッドが縮小したことに加え、販売数量が減少したことや増設による減価償却費などの加工費が増加したことなどにより、営業利益は減少しました。税引前利益は、営業利益や持分法による投資利益の減少などにより、減少しました。その結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は減少しました。
- ④ 第109期（当期）は、前記「1. 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

（ご参考）当社の財産及び損益の状況の推移

期 別 項 目	第106期 (2017.4～2018.3)	第107期 (2018.4～2019.3)	第108期 (2019.4～2020.3)	第109期（当期） (2020.4～2021.3)
売 上 高（百万円）	226,887	232,222	204,690	181,073
営 業 利 益（百万円）	21,540	17,356	10,178	4,884
経 常 利 益（百万円）	28,612	26,216	18,677	11,280
当 期 純 利 益 又は当期純損失（△）（百万円）	21,330	20,371	14,776	△19,650
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又は当期純損失（△）（円）	534.86	510.83	370.54	△492.78
総 資 産（百万円）	353,831	352,742	355,380	332,494
純 資 産（百万円）	253,933	263,718	268,014	250,569
1 株 当 た り 純 資 産 額（円）	6,367.56	6,613.17	6,721.06	6,283.76
ROA（総資産経常利益率）（％）	8.4	7.4	5.3	3.3
ROE（自己資本利益率）（％）	8.7	7.9	5.6	△7.6

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第107期の期首から適用しており、第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
日 宝 化 学 株 式 会 社	百万円 517	84.47 %	ヨウ素・ヨウ素化合物、 医薬・農薬原料及び天然ガスの 製造並びに販売
日 本 乳 化 剤 株 式 会 社	1,000	100.00	界面活性剤及び化成品の製造 並びに販売
日 触 物 流 株 式 会 社	100	100.00	化学品の物流全般
ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.	※ 千米ドル 100,000	100.00	高吸水性樹脂、コンクリート 混和剤用ポリマー及び アクリル酸系洗剤ビルダーの 製造並びに販売
P T. ニッポンショクバイ・インドネシア	千米ドル 120,000	99.99	アクリル酸、アクリル酸エス テル及び高吸水性樹脂の製造 並びに販売
ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.	千ユーロ 243,000	100.00	アクリル酸の製造及び 高吸水性樹脂の製造並びに 販売
日触化工(張家港)有限公司	千米ドル 52,820	100.00	高吸水性樹脂及びコンクリート 混和剤用ポリマーの製造並びに 販売
ニッポンショクバイ (アジア) PTE.LTD.	※ 千米ドル 4,175	100.00	精製アクリル酸の製造並びに 販売及びその他化学品の販売
シンガポール・アクリリック PTE LTD	千米ドル 27,007	79.42	粗アクリル酸の製造並びに 販売

(注1) ※印は、払込資本金であります。

(注2) 出資比率については、表示単位未満を切り捨てております。

4. 主要な事業内容

主として次の製品の製造、販売を行っております。

事 業	主 要 製 品
基 礎 化 学 品	アクリル酸、アクリル酸エステル、酸化エチレン、エチレングリコール、 エタノールアミン、セカンダリーアルコールエトキシレート、グリコールエーテル
機 能 性 化 学 品	高吸水性樹脂、特殊エステル、医薬中間原料、コンクリート混和剤用ポリマー、 電子情報材料、ヨウ素、無水マレイン酸、粘接着剤・塗料用樹脂、粘着加工品
環 境 ・ 触 媒	自動車触媒、脱硝触媒、ダイオキシン類分解触媒、プロセス触媒、 排ガス処理装置、燃料電池材料

5. 主要な営業所及び工場等

(1) 当 社

事 業 所		所 在 地
本 社	大阪本社	大阪市
	東京本社	東京都千代田区
製造所	川崎製造所	神奈川県川崎市
	姫路製造所	兵庫県姫路市
研究所	吹田地区研究所	大阪府吹田市
	姫路地区研究所	兵庫県姫路市

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地
日宝化学株式会社	本社：東京都中央区 工場：千葉県いすみ市
日本乳化剤株式会社	本社：東京都中央区 工場：神奈川県川崎市、茨城県神栖市
日触物流株式会社	本社：大阪市
ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.	本社・工場：アメリカ
PT. ニッポンショクバイ・インドネシア	本社・工場：インドネシア
ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.	本社・工場：ベルギー
日触化工(張家港)有限公司	本社・工場：中国
ニッポンショクバイ (アジア) PTE.LTD.	本社・工場：シンガポール
シンガポール・アクリリック PTE LTD	本社・工場：シンガポール

6. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
4,555名	45名増

(注) 従業員数は再雇用者を含んでおります。

(ご参考) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,391名	38名増	38.5歳	16.4年

(注1) 従業員数は、関係会社等からの出向社員を含み、関係会社等への出向社員及び嘱託員等は含んでおりません。

(注2) 従業員数は再雇用者を含んでおります。

(注3) 平均年齢及び平均勤続年数は、再雇用者を含んでおりません。

7. 主要な借入先

借入先	借入残高
	百万円
株式会社りそな銀行	10,602
株式会社みずほ銀行	7,673
株式会社三菱UFJ銀行	7,372
株式会社国際協力銀行	6,753
農林中央金庫	4,621

(注) 上記の借入残高は、各行の海外現地法人等からの借入を含んでおります。

II 会社の状況に関する事項

1. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 127,200,000株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 40,800,000株
 (3) 株主数 9,453名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
住友化学株式会社	2,727	6.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,440	6.11
E N E O S ホールディングス株式会社	2,129	5.33
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	2,018	5.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,460	3.66
株式会社りそな銀行	1,373	3.44
三洋化成工業株式会社	1,267	3.17
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	1,222	3.06
株式会社みずほ銀行	948	2.37
東洋インキSCホールディングス株式会社	904	2.26

(注1) 上記のほか、当社が保有している自己株式924千株については、上記の表中から除いております。

(注2) 持株比率については、自己株式数を控除して算出しております。

(注3) 持株数及び持株比率については、表示単位未満を切り捨てております。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	五 嶋 祐治朗	
代表取締役専務執行役員	山 田 浩一郎	事業部門管掌、吸水性樹脂事業部長、事業企画開発部担当
取締役常務執行役員	入 口 治 郎	生産・技術部門管掌、エンジニアリング本部担当、インドネシアプロジェクト担当、DX推進チーム担当、イオネル建設チーム担当
取締役常務執行役員	野 田 和 宏	経営企画室長
取締役常務執行役員	高 木 邦 明	事務部門管掌、総務人事本部長、IT統括室担当、ERP推進プロジェクト担当
取 締 役	長谷部 伸 治	京都大学国際高等教育院特定教授
取 締 役	瀬戸口 哲 夫	大阪ガス株式会社顧問、大阪ガス都市開発株式会社取締役会長
取 締 役	櫻 井 美 幸	弁護士、日本新薬株式会社社外取締役、国立大学法人大阪大学監事、公益財団法人日本生命財団監事
監 査 役	有 田 義 広	(常勤)
監 査 役	和 田 輝 久	(常勤)
監 査 役	和 田 頼 知	公認会計士、積水ハウス株式会社社外監査役
監 査 役	高 橋 司	弁護士、イオンディライト株式会社社外監査役、日本電気硝子株式会社社外監査役、国立大学法人京都大学法科大学院非常勤講師

(注1) 監査役 小松陽一郎氏は、2020年6月19日開催の第108期定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任しました。

(注2) 取締役 長谷部伸治、瀬戸口哲夫、櫻井美幸の各氏は、社外取締役であります。

(注3) 監査役 和田頼知、高橋司の両氏は、社外監査役であります。

(注4) 監査役 和田頼知氏は、公認会計士として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注5) 当社は、社外取締役の長谷部伸治、瀬戸口哲夫、櫻井美幸及び社外監査役の和田頼知、高橋司の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

(注6) 取締役の担当及び重要な兼職の状況に次のとおり異動がありました。

2021年4月1日付

代表取締役専務執行役員 山 田 浩一郎 事業部門管掌、事業企画開発部担当

取締役常務執行役員 野 田 和 宏 経営企画本部長

取締役常務執行役員 高 木 邦 明 事務部門管掌、総務人事本部長、IT統括部担当、ERP推進プロジェクト担当

(ご参考)

執行役員（取締役兼務者を除く）は、次のとおりであります。

(2021年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	吉 田 雅 也	エナジー&エレクトロニクス事業部長
常務執行役員	松 本 行 弘	姫路製造所長
常務執行役員	小 林 高 史	財務本部長
執行役員	荒 川 和 清	生産本部長
執行役員	齊 藤 群	レスポンシブル・ケア本部長
執行役員	梶 井 克 規	アクリル事業部長
執行役員	渡 部 将 博	購買物流本部担当
執行役員	肱 黒 修 樹	ベーシックマテリアルズ事業部長
執行役員	岡 義 久	川崎製造所長
執行役員	金井田 健 太	事業創出部門管掌補佐、 健康・医療事業開発室担当、マロネート事業室担当、 化粧品事業室担当、R&D統括部担当
執行役員	佐久間 和 宏	インダストリアル&ハウスホールド事業部長
執行役員	住 田 康 隆	事業創出本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬			
		基本報酬	基本報酬	賞与	総額	
取締役 (うち社外取締役)	231 (35)	171 (35)	60 (－)	－ (－)	60 (－)	12 (4)
監査役 (うち社外監査役)	65 (18)	65 (18)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	296 (53)	236 (53)	60 (－)	－ (－)	60 (－)	17 (7)

(注) 上記の支給人員及び支給額には、当期中に退任した取締役4名、監査役1名を含んでおります。

②役員の報酬等の額の決定に関する方針

a. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業理念を実践し、持続的な企業価値の向上を図る上でインセンティブを与え、業績並びに責任に応じて株主と利害を共有する報酬体系とし、その水準は、当社の業績、従業員給与水準、他社水準を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。報酬体系の具体的な内容は、固定報酬と業績連動報酬からなる基本報酬と業績連動報酬の賞与としております。但し、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることに鑑み、基本報酬（原則として固定報酬）のみとしております。

また、取締役の報酬・賞与に対する助言を受けるための独立社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会を設置し、透明性と公正性を確保しております。

取締役の基本報酬は、株主総会の決議に基づき報酬総額を決定し、その枠内において各取締役の基本報酬の額を決定しております。基本報酬のうち固定報酬は、基本給と役務給で構成され、役位、職責、在任年数に応じてその額を決定します。基本報酬のうち業績連動報酬及び業績連動報酬の賞与に関する方針は「b. 業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりです。また、社外取締役の基本報酬の固定報酬の額は、当社役員の水準、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。基本報酬は月例報酬とし、賞与は毎年一定の時期、取締役会終了後に支給しており、その種類は金銭としております。

取締役(社外取締役を除く)の種類別の報酬割合については、基本報酬のうち固定報酬の額と業績連動報酬の額、業績連動報酬の賞与額の割合を、40:20:40を目安とし、決定しております。但し、当該割合については、会社業績、目標管理制度による各個人の目標達成度合い等に応じて変動します。

上記の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会による審議及び取締役会への答申を経て、2021年2月26日開催の取締役会において決議しております。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が当該決定方針との整合性を含めて当該報酬等の内容を検討しているため、取締役会は、当該報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 業績連動報酬等に関する事項

取締役の基本報酬のうち業績連動報酬は、業績連動の指標をROA(資産合計税引前利益率)とし、当該事業年度のROAの実績値に対し一定の幅毎に設定した変動係数と役位に応じた係数を用いて、所定の算式に基づきその額を決定しております。ROAを業績連動報酬の指標として選択した理由は、当社は装置産業であること等から、従前から収益性と資産効率を重視し、ROAの向上に取り組んでいることによります。なお、当事業年度を含むROAの推移は21ページ「2. 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

取締役の賞与は、当該事業年度の利益、配当状況及びその他諸般の事情を総合的に勘案して、支給の都度、株主総会にて支給総額を決定しております。各取締役(社外取締役を除く)の額は、役位、目標管理制度による各個人の目標達成度合いに応じて、所定の算式に基づき決定しております。

c. 監査役の報酬等に関する事項

当社の監査役の報酬等は、業務執行から独立した立場であることに鑑み、基本報酬（原則として固定報酬）のみとしております。

③ 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬については、2005年6月22日開催の第93期定時株主総会で支給額を年400百万円以内、監査役の報酬については、2005年6月22日開催の第93期定時株主総会で支給額を年70百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は16名、監査役の員数は4名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当事業年度の取締役の個人別の報酬額については、2021年2月26日開催の取締役会において決定された取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に基づき、代表取締役社長である五嶋祐治朗がその具体的内容について授權を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の配分といたします。これらの権限を代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業や職責等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためです。また、代表取締役社長による当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長による当該権限に基づく決定に先立ち、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会において、取締役の報酬の決定方針・制度及び課題等、並びに水準の妥当性を審議し、取締役会に答申するものとしております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況等

氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
長谷部 伸 治 (社外取締役)	京都大学国際高等教育院特定教授
瀬戸口 哲 夫 (社外取締役)	大阪ガス株式会社顧問、大阪ガス都市開発株式会社取締役会長
櫻 井 美 幸 (社外取締役)	弁護士、日本新薬株式会社社外取締役、国立大学法人大阪大学監事、公益財団法人日本生命財団監事
和 田 頼 知 (社外監査役)	公認会計士、積水ハウス株式会社社外監査役
高 橋 司 (社外監査役)	弁護士、イオンディライト株式会社社外監査役、日本電気硝子株式会社社外監査役、国立大学法人京都大学法科大学院非常勤講師

(注) 上記兼職先と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏 名	出席状況、発言状況 及び社外取締役・社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
長谷部 伸 治 (社外取締役)	当事業年度において開催された全15回の取締役会のうち15回すべてに出席し、化学業界に精通している化学工学の専門家としての観点から、当社経営に資する有用な意見と提言及び独立した立場からの監督を行っております。
瀬戸口 哲 夫 (社外取締役)	当事業年度において開催された全15回の取締役会のうち15回すべてに出席し、公益性の高い企業、製造業である企業における経営者としての豊富な経験をもとに、当社経営に資する有用な意見と提言及び独立した立場からの監督を行っております。
櫻 井 美 幸 (社外取締役)	当事業年度において就任以降に開催された全11回の取締役会のうち11回すべてに出席し、弁護士としての高度の専門性と豊富な経験並びに他社の社外取締役としての実績をもとに、当社経営に資する有用な意見と提言及び独立した立場からの監督を行っております。
和 田 頼 知 (社外監査役)	当事業年度において開催された全15回の取締役会のうち15回すべてに出席し、必要に応じ、会計の専門家としての観点並びに他社の社外監査役としての実績をもとに、当社経営に資する有用な意見を述べております。 当事業年度において開催された全13回の監査役会のうち13回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施しております。
高 橋 司 (社外監査役)	当事業年度において就任以降に開催された全11回の取締役会のうち11回すべてに出席し、必要に応じ、法律の専門家としての観点並びに他社の社外監査役としての実績をもとに、当社経営に資する有用な意見を述べております。 当事業年度において就任以降に開催された全10回の監査役会のうち10回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施しております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、社外取締役・社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 当社が支払うべき報酬等の額	60百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	84百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社の重要な子会社のうち、ニッポンショクバイ・アメリカ・インダストリーズ Inc.、PT. ニッポンショクバイ・インドネシア、ニッポンショクバイ・ヨーロッパ N.V.、日触化工（張家港）有限公司、ニッポンショクバイ（アジア）PTE.LTD. 及びシンガポール・アクリリック PTE LTDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(注3) 監査役会は、会計監査人から当事業年度の監査計画の説明を受け、リスクアプローチに基づく特別な検討を必要とするリスクやその他の重点監査項目への対応手続等と、それに要する監査時間と配員計画を検討し、また過年度の監査計画と監査実績、監査の品質並びに監査時間及び監査報酬の推移等を確認いたしました。その上で、当事業年度の会計監査人の報酬等の額は、監査の品質を維持し、より深度のある監査を実施する上で問題ない金額であると判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

三洋化成工業株式会社との経営統合の検討において、統合後の持株会社の連結決算に係る助言業務に対して、対価を支払っております。

なお、本経営統合に係る最終合意が解約されたことに伴い、当該助言業務は終了しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定めるいずれかに該当すると判断される場合は、監査役全員の同意に基づきその会計監査人を解任できるものといたします。

また、上記のほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅲ 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2021年3月開催の取締役会において、同年4月1日以降の内部統制システム構築の基本方針を一部改定する決議をしております。改定後の内部統制システム構築の基本方針は、次のとおりであります。

当社は、「**TechnoAmenity** ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」という日本触媒グループ 企業理念のもと、会社の業務の適正を確保するための体制を整備し運用することが、企業価値の継続的な維持・向上のために必要であると認識し、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定める。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 企業行動憲章をもって、取締役・執行役員・使用人の規範とする。
2. コンプライアンス規程において、コンプライアンス体制を定め、法令等の違反を未然に防ぐ。
3. 事務部門管掌役員をコンプライアンス責任者とする。また、コンプライアンス責任者のもと、法務部はコンプライアンス活動を推進する。
4. 内部監査部門として、他の執行部門から独立した内部監査部を設置する。
5. 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告制度として社内通報制度を設ける。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会規程、稟議規程及び文書管理規則などに基づき、取締役会議事録、稟議などとして保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理規程において、リスク管理の体制、リスク認識やリスク管理の手続きなどを明確にした上で、損失の危険を未然に防ぐ。
2. 各部門長は、リスク管理規程に基づき、継続的に自部門のリスク管理を実施する。管掌役員は、自らが管掌する部門の重要なリスクの内容及びその管理状況などを適宜取締役会に報告する。
3. 取締役会は、当社グループ全体の経営に重大な影響を及ぼすリスクを特定する。経営会議は、取締役会により特定されたリスクについて管理責任者及び管理体制を決定する。また、当該管理責任者の部門を管掌する役員は、当該リスクの管理状況などを適宜取締役会に報告する。
4. 不測の事態が発生したときは、異常事態対応に関する規則に従い、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応をとる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

1. 取締役の職務の執行に関する事項を審議・決定するために取締役会を、原則として毎月1回開催し、意思決定の迅速化を図る。
2. 取締役会は執行役員を選任し、取締役会を経営の意思決定機能及び執行監督機能に、執行役員を業務執行機能に分離し、経営の効率的な運用と責任の明確化を図る。
3. 取締役会の意思決定及び執行監督の妥当性を確保するため、社外取締役を置く。
4. 経営の基本方針・重要事項の執行に関する案件について審議するために、社長及び社長の指名する執行役員で構成される経営会議を原則として毎月2回（うち1回は全執行役員が出席）開催する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. グループ会社の健全な経営並びに各社の相互協力による当社グループの総合的な発展を実現するため、経営企画本部は、グループ会社に対し、重要な事項について当社との事前協議等を求める。また、経営企画本部は、必要に応じて、重要な事項について、当社の経営会議や取締役会での承認を得ようグループ会社に求める。
2. グループ会社は、営業の概況や損益の状況などについて経営企画本部へ報告し、経営企画本部は必要に応じて助言を行う。
3. グループ会社の運営状況を適切に把握するため、経営企画本部は、グループ各社の経営上の問題点などを適宜、経営会議や取締役会に報告する。
4. グループ会社の業務の適正を確保するため、内部監査部やレスポンシブル・ケア本部は、グループ各社の監査を適宜実施する。
5. 事務部門管掌役員のもと、法務部はグループ全体のコンプライアンス活動を推進する。
6. グループ会社は、継続的に各社のリスク管理を実施し、重要なリスクの内容及びその管理状況などを経営企画本部に報告する。また、経営企画本部の管掌役員は、グループ会社の重要なリスクの内容及びその管理状況などを適宜取締役会に報告する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役直属の監査役室を設置し、監査役の職務を補助する。
2. 監査役室は、取締役会から独立した組織とし、所属する使用人は、業務分掌及び監査役の指示に従い、取締役会、取締役及び執行役員から独立して業務を遂行する。また、監査役室に所属する使用人の人事については、事前に監査役の同意を得た上で決定する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握をするため、監査役は、取締役会のほか経営会議、予算会議などの重要な会議に出席する。
2. 取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ会社の内部監査状況、コンプライアンス、リスク管理、社内通報などに関する重要な事項を、監査役に報告する。
3. 各部門長は、監査役が策定した監査計画（年度計画）に従い、業務の執行状況などを監査役に報告する。
4. グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行、内部監査状況、コンプライアンス、リスク管理、社内通報などに関する事項について報告を求められたときは、速やかに監査役に報告する。
5. 監査役へ報告した者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないものとする。
6. 監査役がその職務の執行によって生ずる費用を当社へ請求した場合、その費用のうち当該監査役の職務の執行に必要ではないと認められた場合を除き、当社が負担する。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

市民社会の秩序・安全や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは取引関係も含めた一切の関係を持たないこととし、これらの反社会的勢力に対しては、警察など外部専門機関と連携し、断固たる姿勢で対処する。

〔 内部統制システムの運用状況の概要 〕

①法令等の遵守

企業倫理委員会は、社内報による啓発活動や企業倫理研修及び法令研修の開催、法令遵守マニュアルや企業倫理ガイドブックの作成といった活動を推進することで、当社及びグループ会社における法令等遵守体制を強化しております。

また、企業行動憲章を企業倫理ガイドブックやTechnoAmenity Reportへ記載し配付しているほか、データベースへの収録や社内掲示などによって周知徹底を図っております。

②取締役の職務の執行

当事業年度中、取締役会を合計15回開催し、業務執行に関する事項を報告、審議、決議し、取締役会が決した業務執行を監督しております。

取締役会を経営の意思決定機能及び執行監督機能に、執行役員を業務執行機能に分離し、経営の効率的な運用と責任の明確化を図っております。

また、社外取締役を3名選任し、経営者としての豊富な経験や専門知識などを通じた当社経営に資する有用な意見と提言及び経営陣から独立した立場からの監督によって、取締役会の意思決定及び執行監督の妥当性を確保しております。

当事業年度中、経営会議を合計24回開催し、経営の基本方針・重要事項の執行に関する案件を審議しております。業務運営の効率化を図り、重要な業務執行への対応を行っております。

③損失の危険の管理

リスク管理委員会は、当社及びグループ会社のリスクの洗い出しやその評価、分析といった活動を行い、リスク情報を一元管理しております。また、分析結果を踏まえ、BCP（事業継続計画）の見直しを行うなど、リスクを低減させる方策を講じております。

その他、地震対応総合訓練などを定期的に行うことで、不測の事態発生時に対策本部を設置して迅速かつ適切な対応が取れるようにしております。

④当社グループにおける業務の適正確保

グループ会社は、定期的に営業の概況や損益の状況などについて経営企画室へ報告し、経営企画室は必要に応じて助言を行っております。また、グループ各社から受けた報告を踏まえ、その経営上の問題点などを経営会議や取締役会に適宜報告しております。

その他、内部監査室及びレスポンシブル・ケア室は、それぞれ監査計画に基づきグループ会社に対しても監査を行っております。

⑤監査役の監査の実効性の確保

当事業年度中、監査役会を合計13回開催し、監査に関する重要な事項についての報告、協議、決議を行っております。

また、監査役は、取締役会のほか経営会議、予算会議などの重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人または取締役もしくはその他の者からの報告を受け、協議のうえ監査意見を提出しております。

その他、監査計画に従って監査役ヒアリングの場を設定し、各部門長及び子会社の経営幹部から業務の執行状況などの報告を受けております。

⑥反社会的勢力排除

警察など外部専門機関から定期的に情報収集を行い、反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求対応マニュアルに基づく対応を取るよう、社内に向けて注意喚起を行っております。また、主要取引先と締結する契約書には、反社会的勢力との関係を持たない旨の条項を入れております。

（注）内部統制システムの運用状況の概要は、改定前の内部統制システム構築の基本方針に基づき記載しております。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社グループは、日本触媒グループ 企業理念「**TechnoAmenity** ～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」のもと、具体的な経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力や収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

当社は、第三者から当社株式の大規模買付行為の提案がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。しかしながら、当社株式の大規模買付行為の中には、明らかに企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく専ら買収者自らの利益のみを追求しようとする等、当社の企業理念、経営戦略をゆがめるもの、あるいは、株主に株式の売却を事実上強要し、または、当社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討するために、もしくは当社取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、結果として、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうものも想定されます。

そのため、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図る観点から、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が当該大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中、注記しているものを除き、記載金額及び比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結財政状態計算書

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
|-----------------|----------------|-------------------------|----------------|
| <b>[ 資 産 ]</b>  |                | <b>[ 負 債 ]</b>          |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>191,806</b> | <b>流動負債</b>             | <b>90,750</b>  |
| 現金及び現金同等物       | 36,341         | 営業債務                    | 45,912         |
| 営業債権            | 82,053         | 社債及び借入金                 | 23,981         |
| 棚卸資産            | 57,612         | その他の金融負債                | 8,671          |
| その他の金融資産        | 9,661          | 未払法人所得税等                | 1,422          |
| その他の流動資産        | 6,140          | 引当金                     | 4,734          |
|                 |                | その他の流動負債                | 6,030          |
| <b>非流動資産</b>    | <b>279,811</b> | <b>非流動負債</b>            | <b>57,142</b>  |
| 有形固定資産          | 193,197        | 社債及び借入金                 | 28,887         |
| 無形資産            | 5,989          | その他の金融負債                | 8,023          |
| 持分法で会計処理されている投資 | 20,108         | 退職給付に係る負債               | 14,162         |
| その他の金融資産        | 44,285         | 引当金                     | 2,157          |
| 退職給付に係る資産       | 11,571         | 繰延税金負債                  | 3,914          |
| 繰延税金資産          | 3,093          |                         |                |
| その他の非流動資産       | 1,568          |                         |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>471,617</b> | <b>負債合計</b>             | <b>147,891</b> |
|                 |                | <b>[ 資 本 ]</b>          |                |
|                 |                | <b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b> | <b>317,373</b> |
|                 |                | 資本金                     | 25,038         |
|                 |                | 資本剰余金                   | 22,472         |
|                 |                | 自己株式                    | △6,286         |
|                 |                | 利益剰余金                   | 267,729        |
|                 |                | その他の資本の構成要素             | 8,420          |
|                 |                | <b>非支配持分</b>            | <b>6,352</b>   |
|                 |                | <b>資本合計</b>             | <b>323,725</b> |
|                 |                | <b>負債及び資本合計</b>         | <b>471,617</b> |

連結財政状態計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額            |
|-----------------------|----------------|
| 売上収益                  | 273,163        |
| 売上原価                  | 225,116        |
| <b>売上総利益</b>          | <b>48,047</b>  |
| 販売費及び一般管理費            | 41,486         |
| その他の営業収益              | 2,297          |
| その他の営業費用              | 24,778         |
| <b>営業損失(△)</b>        | <b>△15,921</b> |
| 金融収益                  | 1,922          |
| 金融費用                  | 369            |
| 持分法による投資利益            | 1,441          |
| <b>税引前損失(△)</b>       | <b>△12,926</b> |
| 法人所得税費用               | △2,635         |
| <b>当期損失(△)</b>        | <b>△10,291</b> |
| 当期損失(△)の帰属<br>親会社の所有者 | △10,899        |
| 非支配持分                 | 608            |
| <b>当期損失(△)</b>        | <b>△10,291</b> |

連結損益計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考)

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額     |
|------------------------|---------|
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー     |         |
| 税引前損失 (△)              | △12,926 |
| 減価償却費及び償却費             | 29,470  |
| 減損損失                   | 21,185  |
| 退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)   | 71      |
| 退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)   | 145     |
| 受取利息及び受取配当金            | △1,385  |
| 支払利息                   | 340     |
| 持分法による投資損益 (△は益)       | △1,441  |
| 営業債権の増減額 (△は増加)        | △6,415  |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加)        | 4,092   |
| 営業債務の増減額 (△は減少)        | 360     |
| その他                    | 3,503   |
| 小 計                    | 36,999  |
| 利息及び配当金の受取額            | 2,656   |
| 利息の支払額                 | △424    |
| 法人所得税の支払額              | △3,954  |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー       | 35,277  |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー    |         |
| 有形固定資産の取得による支出         | △29,658 |
| 有形固定資産の売却による収入         | 9       |
| 無形資産の取得による支出           | △1,728  |
| 投資の取得による支出             | △525    |
| 投資の売却及び償還による収入         | 496     |
| 関係会社株式の取得による支出         | △2      |
| その他                    | 785     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー       | △30,623 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー   |         |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少)      | △6,834  |
| 長期借入れによる収入             | 8,191   |
| 長期借入金の返済による支出          | △6,305  |
| リース負債の返済による支出          | △1,682  |
| 自己株式の取得による支出           | △6      |
| 配当金の支払額                | △5,383  |
| 非支配持分への配当金の支払額         | △731    |
| その他                    | 0       |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー       | △12,750 |
| IV 現金及び現金同等物に係る換算差額    | 569     |
| V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △7,529  |
| VI 現金及び現金同等物の期首残高      | 43,869  |
| VII 現金及び現金同等物の期末残高     | 36,341  |

連結キャッシュ・フロー計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 〔 資 産 の 部 〕     |                | 〔 負 債 の 部 〕     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>122,929</b> | <b>流動負債</b>     | <b>61,753</b>  |
| 現金及び預金          | 18,391         | 買掛金             | 33,438         |
| 受取手形            | 94             | 短期借入金           | 1,329          |
| 売掛金             | 59,907         | 1年内返済予定の長期借入金   | 4,629          |
| 商品及び製品          | 15,752         | 1年内償還予定の社債      | 10,000         |
| 仕掛品             | 4,246          | 未払金             | 4,492          |
| 原材料及び貯蔵品        | 13,251         | 未払費用            | 1,990          |
| 前払費用            | 311            | 未払法人税等          | 102            |
| 関係会社短期貸付金       | 4,848          | 前受金             | 50             |
| 未収入金            | 2,646          | 預り金             | 332            |
| その他             | 3,484          | 賞与引当金           | 1,986          |
| <b>固定資産</b>     | <b>209,565</b> | 修繕引当金           | 2,837          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>88,730</b>  | その他             | 569            |
| 建物              | 19,745         | <b>固定負債</b>     | <b>20,172</b>  |
| 構築物             | 9,222          | 長期借入金           | 10,663         |
| 機械及び装置          | 30,759         | 退職給付引当金         | 8,804          |
| 車両運搬具           | 71             | その他             | 705            |
| 工具、器具及び備品       | 2,642          | <b>負債合計</b>     | <b>81,925</b>  |
| 土地              | 25,094         | 〔 純資産の部 〕       |                |
| 建設仮勘定           | 3,790          | <b>株主資本</b>     | <b>235,790</b> |
| 減損損失累計額         | △2,592         | 資本金             | 25,038         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,242</b>   | 資本剰余金           | 22,071         |
| 特許権             | 23             | 資本準備金           | 22,071         |
| 借地権             | 120            | その他資本剰余金        | 0              |
| ソフトウェア          | 535            | 利益剰余金           | 194,966        |
| 電話加入権           | 16             | 利益準備金           | 3,920          |
| 施設利用権           | 8              | その他利益準備金        | 191,047        |
| その他             | 2,540          | 配当準備積立金         | 760            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>117,592</b> | 固定資産圧縮積立金       | 485            |
| 投資有価証券          | 40,741         | 別途積立金           | 157,665        |
| 関係会社株式          | 51,228         | 繰越利益剰余金         | 32,137         |
| 関係会社出資金         | 5,646          | 自己株式            | △6,286         |
| 長期貸付金           | 34             | <b>評価・換算差額等</b> | <b>14,779</b>  |
| 従業員に対する長期貸付金    | 1              | その他有価証券評価差額金    | 14,779         |
| 関係会社長期貸付金       | 8,863          |                 |                |
| 長期前払費用          | 988            |                 |                |
| 繰延税金資産          | 1,187          |                 |                |
| 敷金及び保証金         | 472            |                 |                |
| 前払年金費用          | 8,249          |                 |                |
| その他             | 232            |                 |                |
| 貸倒引当金           | △49            |                 |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>332,494</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>250,569</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>  | <b>332,494</b> |

貸借対照表の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 181,073 |
| 売上原価         | 146,487 |
| 売上総利益        | 34,586  |
| 販売費及び一般管理費   | 29,702  |
| 営業利益         | 4,884   |
| 営業外収益        | 7,843   |
| 受取利息及び配当金    | 4,204   |
| 雑収入          | 3,639   |
| 営業外費用        | 1,447   |
| 支払利息         | 345     |
| 雑損失          | 1,102   |
| 経常利益         | 11,280  |
| 特別利益         | 358     |
| 投資有価証券売却益    | 358     |
| 特別損失         | 34,191  |
| 関係会社株式評価損    | 28,731  |
| 関係会社取引価格調整金  | 2,434   |
| 経営統合関連費用     | 1,713   |
| 異常操業に伴う損失    | 744     |
| 固定資産撤去費      | 371     |
| 固定資産廃棄損      | 199     |
| 税引前当期純損失(△)  | △22,554 |
| 法人税等         | △2,903  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 832     |
| 法人税等調整額      | △3,735  |
| 当期純損失(△)     | △19,650 |

損益計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考)

## キャッシュ・フロー計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額     |
|------------------------|---------|
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー     |         |
| 税引前当期純損失(△)            | △22,554 |
| 減価償却費                  | 10,267  |
| 投資有価証券売却損益 (△は益)       | △358    |
| 関係会社株式評価損              | 28,731  |
| 固定資産撤去費                | 371     |
| 固定資産廃棄損                | 199     |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少)     | 298     |
| 前払年金費用の増減額 (△は増加)      | △472    |
| 受取利息及び受取配当金            | △4,204  |
| 支払利息                   | 345     |
| 売上債権の増減額 (△は増加)        | △2,273  |
| たな卸資産の増減額 (△は増加)       | 3,957   |
| 仕入債務の増減額 (△は減少)        | △848    |
| その他                    | 2,619   |
| 小 計                    | 16,077  |
| 利息及び配当金の受取額            | 4,208   |
| 利息の支払額                 | △363    |
| 法人税等の支払額               | △2,915  |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー       | 17,007  |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー    |         |
| 有形固定資産の取得による支出         | △12,428 |
| 無形固定資産の取得による支出         | △1,629  |
| 関係会社株式の取得による支出         | △6,562  |
| 貸付けによる支出               | △3,910  |
| 貸付金の回収による収入            | 4,141   |
| その他                    | 314     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー       | △20,073 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー   |         |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少)      | △3,446  |
| 長期借入金の返済による支出          | △209    |
| 配当金の支払額                | △5,383  |
| その他                    | △6      |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー       | △9,044  |
| IV 現金及び現金同等物の換算差額      | 65      |
| V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △12,045 |
| VI 現金及び現金同等物の期首残高      | 30,350  |
| VII 現金及び現金同等物の期末残高     | 18,305  |

キャッシュ・フロー計算書の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社日本触媒  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 小山 晃平 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日本触媒の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社日本触媒及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

株式会社日本触媒  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 梅原 隆 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小山 晃平 印  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本触媒の2020年4月1日から2021年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第１０９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### １．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (１) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (２) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、その内容について確認いたしました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果  
会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

株式会社 日本触媒 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 有 | 田 | 義 | 広 | 印 |
| 常勤監査役 | 和 | 田 | 輝 | 久 | 印 |
| 社外監査役 | 和 | 田 | 頼 | 知 | 印 |
| 社外監査役 | 高 | 橋 | 司 |   | 印 |

以 上

## MEMO

[illegible]

# 株主総会 会場ご案内図

新型コロナウイルスの感染状況に応じ、開催場所を当社大阪本社(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号 興銀ビル5階)に変更する可能性があります。その際は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.shokubai.co.jp/ja/>)にてお知らせいたしますので、ご来場の前にご確認ください。



## 会場

### 朝日生命ホール

大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号  
大阪朝日生命館8階

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

電話番号(日本触媒 総務部) (06)6223-9111

## 交通のご案内

### 御堂筋線 淀屋橋駅

南 改 札 ⇒ 12号出口/13号出口(徒歩1分)  
※ 12号出口は朝日生命館(朝日生命ホール)  
地下1階連絡口へ直結  
中南改札 ⇒ 9号出口/10号出口(徒歩1分)

### 京阪電車 淀屋橋駅

西ゼロ号改札 ⇒ 9号出口/10号出口  
(徒歩3分)※地下通路経由  
※ 10号出口には地上へのエレベーターが併  
設されています。

### 四つ橋線 肥後橋駅

南 改 札 ⇒ 6号出口/7号出口 (徒歩6分)

## お願い

● 駐車場、駐輪場は用意しておりませんので、  
お車、自転車等でのご来場はご遠慮ください。

新型コロナウイルス感染症への対応として、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使を行っていただくことをご推奨申し上げます。また、お土産の配布および株主懇談会の開催を取りやめさせていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、その他の当社の対応につきましては、招集通知2ページをご確認ください。